

(その1)

収支報告書

(令和 6 年分)

(ふりがな) (ちばけんたっけんせいじれんめい)

- 1 政治団体の名称 千葉県宅建政治連盟
- 2 主たる事務所の所在地 千葉県千葉市中央区中央港1-17-3
- 3 代表者の氏名 石川 公之
- 4 会計責任者の氏名 菊間 紀

問合せ先

(担当者) 土屋 直樹

(電話) 043-241-0607



200230
3/2

定内郵資国全領N
解後窓N県N過

F1 F2 F3 F4 F5 F6
T N

資金管理団体の指定の有無

☐ 有 ☒ 無

公職の種類

(現職 ・ 候補者等)

資金管理団体
の届出をした
者の氏名

(※) 資金管理団体の指定の期間

令和 年 月 日 から

令和 年 月 日 まで

※報告対象年の途中で資金管理団体の指定・取り消しをした場合のみ記入すること。

※該当箇所に「✓」を付すこと。

政治団体の区分

- ☐ 政党の支部 ☐ 政党
- ☒ その他の政治団体
(後援会等) ☐ 政治資金団体
- ☐ その他の政治団
体の支部 ☐ 政治資金規正法第18条の2
第1項の規定による政治団体

活動区域の区分

- ☐ 2以上の都道府県の区域等
- ☒ 同一の都道府県の区域内

国会議員関係政治団体の区分

- ☐ 政治資金規正法第19条の7第1項
第1号に係る国会議員関係政治団体
- ☐ 政治資金規正法第19条の7第1項
第2号に係る国会議員関係政治団体

公職の候補者
の氏名

公職の種類

(現職 ・ 候補者等)

(※) 国会議員関係政治団体に関する特例の適用期間

令和 年 月 日 から

令和 年 月 日 まで

※報告対象年の途中で国会議員関係政治団体に該当した場合又は該当しなくなった場合のみ記入すること。

収 支 の 状 況

全団体必要

(その2)

注意：収支がない団体にあっても、本表と表（その17）及び表（その20）は提出しなければならない。

1 収支の総括表

(1) 収 入 総 額 (①+②)	十億	百万	千	円
① (前年からの繰越額)		99	443	675
② (本年の収入額 = $\boxed{A} + \boxed{B} + \boxed{C} + \boxed{D} + \boxed{E} + \boxed{F} + \boxed{G}$)		69	676	113
(2) 支 出 総 額 (表(その13-1)の合計額)		29	767	562
(3) 翌 年 へ の 繰 越 額 ((1) - (2))		28	639	504
		70	804	171

2 収入項目別金額の内訳

※収支がない場合であっても、上記の表の欄にはすべて記入すること。→↑

(1) 個人の負担する党費又は会費

金 額 $\boxed{A}$	十億	百万	千	円
員 数		27	616	000
			3	364

(2) 寄 附

ア 寄 附 (イを除く。) の 区 分	金 額	備 考
(ア) 個 人 か ら の 寄 附	十億 百万 千 円	内訳を表(その7-1)へ記載すること。
[う ち 特 定 寄 附]		
(イ) 法 人 そ の 他 の 団 体 か ら の 寄 附		内訳を表(その7-2)へ記載すること。
(ウ) 政 治 団 体 か ら の 寄 附	1,919,474	内訳を表(その7-3)へ記載すること。
小 計 (ア) + (イ) + (ウ)	1,919,474	(ア)～(ウ)の小計を記載すること。
[寄附のうち寄附のあつせんによるもの]		内訳を表(その8)へ記載すること。
イ 政 党 匿 名 寄 附		内訳を表(その9)へ記載すること。
合 計 $\boxed{B}$ (ア + イ)	1,919,474	

※「特定寄附」とは、候補者等が、政党から受けた政治活動用資金を自己の資金管理団体に寄附したものをいう。

※「政党匿名寄附」とは、政党が街頭や講演会等で受けた一件千円以下の寄附をいう。

全団体必要

(その3-1)

(3) 機関紙誌の発行その他の事業による収入（政治資金パーティーを除く）					
事業の種類	金額				備考
	十億	百万	千	円	
協議会会費			230,	000	
こ の 頁 の 小 計			230,	000	
合 計			230,	000	

注意(1) 政治資金パーティーを除く事業収入を記載するもので、例えば、機関紙誌の発行事業であれば「〇〇紙発行事業」、役員会や各種懇親会の会費収入であれば「〇〇会会費」、その他の事業にあつては「その他催物事業」と記載すること。

(2) 政治資金パーティーについては、本表には記載せず、表(その3-2)へ記載すること。

(その6)

(6) その他の収入						
摘 要	金 額				収 入 年 月 日	備 考
	十億	百万	千	円		
こ の 頁 の 小 計				0		
1 件 10 万 円 未 満 の も の				2,088		
合 計 G				2,088		

注意. 預金利子や貸付返戻金などについて記載するもので、「摘要」欄にはその区分を記載すること。
ただし、1件10万円未満の収入については、「1件10万円未満のもの」欄に合算して記載すること。

(その7-3) 政治団体

(7) 寄 附 の 内 訳 (政治団体)				寄 附 者 の 区 分	政治団体	
団 体 の 名 称	金 額				主たる事務所の所在地	代表者の氏名 備考
	十億	百万	千	円		
全国宅建政治連盟			519,474	R6. 7. 5	東京都千代田区岩本町2丁目6番3号	張替武敏
全国宅建政治連盟			1,400,000	R6. 10. 4	東京都千代田区岩本町2丁目6番3号	張替武敏
こ の 頁 の 小 計			1,919,474			
そ の 他 の 寄 附			0			→ ※ 下記注意(2)参照。
合 計			1,919,474			→ ※ 数ページに及ぶ場合には、最後のページにのみ「合計」を記入すること。

注意(1)本部または支部から受けた交付金は、表(その5)へ記載し、本表には計上しないこと。

(2)年間5万円以下の寄附を受けた場合には、合算して、「その他の寄附」欄に記載してもさしつかえない。

(その13-1)

3. 支出項目別金額の内訳

(1) 支出の総括表

項 目		金 額				本部又は支部に対して供与した交付金に係る支出				備 考
		十億	百万	千	円	十億	百万	千	円	
1	経 常 経 費									
	(1) 人 件 費		1,411	208						
	(2) 光 熱 水 費									
	(3) 備 品 ・ 消 耗 品 費		168	905						
	(4) 事 務 所 費		3,756	687						
	小 計 ((1)～(4))		5,336	800						
2	政 治 活 動 費									
	(1) 組 織 活 動 費		11,305	172						
	(2) 選 挙 関 係 費		4,710	000						
	(3) 機関紙誌の発行その他の事業費※		999	032						
	(内) ア 機関紙誌の発行事業費		851	500						
	イ 宣伝事業費		147	532						
	ウ 政治資金パーティー開催事業費									
	エ その他の事業費									
	(4) 調 査 研 究 費									
	(5) 寄 附 ・ 交 付 金		6,288	500						
	(6) そ の 他 の 経 費									
	小 計 ((1)～(6))		23,302	704						
	合 計		28,639	504						

注意 支出が存在する場合は、下表に従い必要書類を添付すること(詳細は表(その14)、(その15)の注意書きを参照。)

団体区分	個別に記載する金額	経常経費内訳書(その14)	政治活動費内訳書(その15)
国会議員関係政治団体	1件1万円を超える支出	必要	
上記以外の政治団体 (政党・資金管理団体・後援会等)	1件5万円以上の支出	不要 ※資金管理団体は必要	必要

本部又は支部に対して供与した交付金に係る支出がある場合は、(その16)を添付すること。

(その15)

↓該当する項目に必ず☑をすること

↓該当する分類を必ず記入すること

(3) 政治活動費の内訳	項目別区分	(該当する項目に☑)		項目別区分 小分類	(その13-2)注意事項のうち、項目別区分(小分類)例を参考に記入	
		☒ 1 組織活動費 ☐ 2 選挙関係費 ☐ 3 機関紙誌の発行事業費 ☐ 4 宣伝事業費 ☐ 5 政治資金パーティー開催事業費	☐ 6 その他の事業費 ☐ 7 調査研究費 ☐ 8 寄附・交付金 ☐ 9 その他の経費		(大会費)	
支出の目的 ※具体的に記入すること。	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所 (団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備 考	
年次大会資料印刷費	十億 百万 千 円 543,323	R6. 6. 25	オフィス・メディア(株)	東京都港区新橋6丁目17番19号新御成門ビル		
年次大会費用	1,301,408	R6. 6. 25	(一社)千葉県宅地建物取引業協会	千葉市中央区中央港1丁目17番3号		
こ の 頁 の 小 計	1,844,731					
そ の 他 の 支 出	0					
合 計	1,844,731					

- 注意 (1) ① 国会議員関係政治団体：1件当たりの金額が1万円超の支出について記載し、コピー機により複写した領収書の写しを添付すること。なお、国会議員関係政治団体はすべての領収書を保管すること
 ② ①以外の政治団体：1件当たりの金額が5万円以上の支出について記載し、コピー機により複写した領収書の写しを添付すること。
 なお、①・②に満たない支出の場合は、一括してその合計額を「その他の支出」欄に記載すること（領収書の写しも不要）
- (2) 「5 政治資金パーティー開催事業費」については、複数の政治資金パーティーを開催した場合、パーティーごとに別業とすること。
- (3) 領収書を徴し難かったものについては、「領収書等を徴し難かった支出の明細書」を提出すること。
- (4) 金融機関等への振込による支出は、「振込明細書に係る支出目的書」に振込明細書の写しを添付して提出すること。
- (5) 項目別区分は、総括表の項目を、適宜、小分類し、それぞれ別業として作成すること。

(その15)

↓ 該当する項目に必ず☑をすること

↓ 該当する分類を必ず記入すること

(3) 政治活動費の内訳	項目別区分	(該当する項目に☑)		項目別区分 小分類	(その13-2)注意事項のうち、項目別区分(小分類)例を参考に記入			
		☒ 1 組織活動費 ☐ 2 選挙関係費 ☐ 3 機関紙誌の発行事業費 ☐ 4 宣伝事業費 ☐ 5 政治資金パーティー開催事業費	☐ 6 その他の事業費 ☐ 7 調査研究費 ☐ 8 寄附・交付金 ☐ 9 その他の経費		(行 事 費)			
支出の目的 ※具体的に記入すること。	金 額		年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所 (団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備 考		
新年会費用	十億	百万	千	円	R6. 2. 2	(一社)千葉県宅地建物取引業協会 南総支部	木更津市潮浜1丁目17番59号	
〃			100,000		R6. 2. 16	(一社)千葉県宅地建物取引業協会 市原支部	市原市西広5丁目1番地11	
〃		1,000,000			R6. 2. 22	(一社)千葉県宅地建物取引業協会	千葉市中央区中央港1丁目17番3号	
懇親会費用			100,000		R6. 7. 16	(有)いち川	富津市岩瀬841番地	
〃			76,200		R6. 7. 18	手しごと素材料理 戯之吉	八千代市八千代台東1-10-16	
〃			124,000		R6. 12. 19	手しごと素材料理 戯之吉	八千代市八千代台東1-10-16	
協議会費用		1,254,406			R6. 12. 25	公立学校共済組合千葉宿泊所 ホテルポートプラザ	千葉市中央区千葉港8-5	
この頁の小計		2,754,606						
その他の支出		330,100						
合 計		3,084,706						

- 注意 (1) ① 国会議員関係政治団体：1件当たりの金額が1万円超の支出について記載し、コピー機により複写した領収書の写しを添付すること。なお、国会議員関係政治団体はすべての領収書を保管すること。
 ② ①以外の政治団体：1件当たりの金額が5万円以上の支出について記載し、コピー機により複写した領収書の写しを添付すること。
 なお、①・②に満たない支出の場合は、一括してその合計額を「その他の支出」欄に記載すること（領収書の写しも不要）。
 (2) 「5 政治資金パーティー開催事業費」については、複数の政治資金パーティーを開催した場合、パーティーごとに別業とすること。
 (3) 領収書を徴し難かったものについては、「領収書を徴し難かった支出の明細書」を提出すること。
 (4) 金融機関等への振込による支出は、「振込明細書に係る支出目的書」に振込明細書の写しを添付して提出すること。
 (5) 項目別区分は、総括表の項目を、適宜、小分類し、それぞれ別業として作成すること。

(その15)

↓該当する項目に必ず☑をすること

↓該当する分類を必ず記入すること

(3) 政治活動費の内訳	項目別区分	(該当する項目に☑)		項目別区分 小分類	(その13-2)注意事項のうち、項目別区分(小分類)例を参考に記入			
		☒ 1 組織活動費 ☐ 2 選挙関係費 ☐ 3 機関紙誌の発行事業費 ☐ 4 宣伝事業費 ☐ 5 政治資金パーティー開催事業費	☐ 6 その他の事業費 ☐ 7 調査研究費 ☐ 8 寄附・交付金 ☐ 9 その他の経費		(組織対策費)			
支出の目的 ※具体的に記入すること。	金 額		年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所 (団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備 考		
役員会費用	十億	百万	千	円	R6. 3. 26	(一社)千葉県宅地建物取引業協会	千葉市中央区中央港1丁目17番3号	
"			97,230		R6. 7. 25	(一社)千葉県宅地建物取引業協会	千葉市中央区中央港1丁目17番3号	
"			87,992		R6. 7. 25	(一社)千葉県宅地建物取引業協会	千葉市中央区中央港1丁目17番3号	
"			86,196		R6. 7. 25	(一社)千葉県宅地建物取引業協会	千葉市中央区中央港1丁目17番3号	
"			457,995		R6. 7. 25	(一社)千葉県宅地建物取引業協会	千葉市中央区中央港1丁目17番3号	
"			96,660		R6. 10. 25	(一社)千葉県宅地建物取引業協会	千葉市中央区中央港1丁目17番3号	
視察研修費			300,000		R6. 12. 5	アビコ西武観光(株)	我孫子市我孫子3-28-15	
役員会費用			95,600		R6. 12. 25	(一社)千葉県宅地建物取引業協会	千葉市中央区中央港1丁目17番3号	
この頁の小計			1,221,673					
その他の支出			2,636,392					
合 計			3,858,065					

- 注意 (1) ① 国会議員関係政治団体：1件当たりの金額が1万円超の支出について記載し、コピー機により複写した領収書の写しを添付すること。なお、国会議員関係政治団体はすべての領収書を保管すること。
 ② ①以外の政治団体：1件当たりの金額が5万円以上の支出について記載し、コピー機により複写した領収書の写しを添付すること。
 なお、①・②に満たない支出の場合は、一括してその合計額を「その他の支出」欄に記載すること（領収書の写しも不要）
- (2) 「5 政治資金パーティー開催事業費」については、複数の政治資金パーティーを開催した場合、パーティーごとに別葉とすること。
- (3) 領収書を徴し難かったものについては、「領収書等を徴し難かった支出の明細書」を提出すること。
- (4) 金融機関等への振込による支出は、「振込明細書に係る支出目的書」に振込明細書の写しを添付して提出すること。
- (5) 項目別区分は、総括表の項目を、適宜、小分類し、それぞれ別葉として作成すること。

(その15)

↓ 該当する項目に必ず☑をすること

↓ 該当する分類を必ず記入すること

(3) 政治活動費の内訳	項目別区分	(該当する項目に☑)		項目別区分 小分類	(その13-2)注意事項のうち、項目別区分(小分類)例を参考に記入 (交際費)			
		☒ 1 組織活動費 ☐ 2 選挙関係費 ☐ 3 機関紙誌の発行事業費 ☐ 4 宣伝事業費 ☐ 5 政治資金パーティー開催事業費	☐ 6 その他の事業費 ☐ 7 調査研究費 ☐ 8 寄附・交付金 ☐ 9 その他の経費					
支出の目的 ※具体的に記入すること。	金 額		年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所 (団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備 考		
会費	十億	百万	千	円	R6. 6. 6	自由民主党千葉県第8選挙区支部	柏市正連寺373-3	
"					R6. 6. 10	博友会	松戸市松戸新田592	
"					R6. 6. 10	自由民主党千葉県第8選挙区支部	柏市正連寺373-3	
"					R6. 6. 25	自由民主党千葉県第十選挙区支部	成田市花崎町787-1	
"					R6. 7. 25	至幸会	東京都千代田区永田町2-1-2 衆議院第二議員会館315号室	
"					R6. 9. 2	自由民主党千葉県参議院選挙区第六支部	八千代市大和田新田310	
"					R6. 9. 9	自由民主党千葉県参議院選挙区第六支部	八千代市大和田新田310	
"					R6. 9. 11	動態政経研究会事務局	東京都港区赤坂6-9-5 氷川アネックス2号館402号	
"					R6. 9. 25	自由民主党千葉県参議院選挙区第六支部	八千代市大和田新田310	
"					R6. 10. 17	自由民主党千葉県参議院選挙区第八支部 参議院議員うすい正一君を励ます会事務局	千葉市美浜区高洲1-9-7-2	
"					R6. 10. 25	自由民主党千葉県参議院選挙区第四支部	千葉市中央区市場町2-13 千葉自由民主会館301号	
"					R6. 11. 8	俊葉会	千葉市中央区神明町5-19 クレセントビル2階	
"					R6. 11. 22	自由民主党千葉県参議院選挙区第八支部 参議院議員うすい正一君を励ます会事務局	千葉市美浜区高洲1-9-7-2	
この頁の小計	1,360,000							
その他の支出								
合 計								

- 注意 (1) ① 国会議員関係政治団体：1件当たりの金額が1万円超の支出について記載し、コピー機により複写した領収書の写しを添付すること。なお、国会議員関係政治団体はすべての領収書を保管すること。
 ② ①以外の政治団体：1件当たりの金額が5万円以上の支出について記載し、コピー機により複写した領収書の写しを添付すること。
 なお、①・②に満たない支出の場合は、一括してその合計額を「その他の支出」欄に記載すること（領収書の写しも不要）
- (2) 「5 政治資金パーティー開催事業費」については、複数の政治資金パーティーを開催した場合、パーティーごとに別業とすること。
- (3) 領収書を徴し難かったものについては、「領収書を徴し難かった支出の明細書」を提出すること。
- (4) 金融機関等への振込による支出は、「振込明細書に係る支出目的書」に振込明細書の写しを添付して提出すること。
- (5) 項目別区分は、総括表の項目を、適宜、小分類し、それぞれ別業として作成すること。

(その15)

↓該当する項目に必ず☑をすること

↓該当する分類を必ず記入すること

(3) 政治活動費の内訳	項目別区分	(該当する項目に☑)		項目別区分 小分類	(その13-2)注意事項のうち、項目別区分(小分類)例を参考に記入	
		☒ 1 組織活動費 ☐ 2 選挙関係費 ☐ 3 機関紙誌の発行事業費 ☐ 4 宣伝事業費 ☐ 5 政治資金パーティー開催事業費	☐ 6 その他の事業費 ☐ 7 調査研究費 ☐ 8 寄附・交付金 ☐ 9 その他の経費		(交際費)	
支出の目的 ※具体的に記入すること。	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所 (団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備考	
会費	200,000	R6.11.20	葛野会	千葉市中央区中央3-3-9 MF9ビル302号		
"	100,000	R6.12.19	自由民主党千葉県印西市第一支部	印西市木下1521-125		
"	100,000	R6.12.25	自由民主党千葉県印西市第一支部	印西市木下1521-125		
この頁の小計	400,000					
その他の支出	207,000					
合 計	1,967,000					

- 注意 (1) ① 国会議員関係政治団体：1件当たりの金額が1万円超の支出について記載し、コピー機により複写した領収書の写しを添付すること。なお、国会議員関係政治団体はすべての領収書を保管すること。
 ② ①以外の政治団体：1件当たりの金額が5万円以上の支出について記載し、コピー機により複写した領収書の写しを添付すること。
 なお、①・②に満たない支出の場合は、一括してその合計額を「その他の支出」欄に記載すること（領収書の写しも不要）
- (2) 「5 政治資金パーティー開催事業費」については、複数の政治資金パーティーを開催した場合、パーティーごとに別業とすること。
- (3) 領収書を徴し難かったものについては、「領収書等を徴し難かった支出の明細書」を提出すること。
- (4) 金融機関等への振込による支出は、「振込明細書に係る支出目的書」に振込明細書の写しを添付して提出すること。
- (5) 項目別区分は、総括表の項目を、適宜、小分類し、それぞれ別業として作成すること。

(その15)

↓該当する項目に必ず☑をすること

↓該当する分類を必ず記入すること

(3) 政治活動費の内訳	項目別区分	(該当する項目に☑)		項目別区分 小分類	(その13-2)注意事項のうち、項目別区分(小分類)例を参考に記入			
		☒ 1 組織活動費 ☐ 2 選挙関係費 ☐ 3 機関紙誌の発行事業費 ☐ 4 宣伝事業費 ☐ 5 政治資金パーティー開催事業費	☐ 6 その他の事業費 ☐ 7 調査研究費 ☐ 8 寄附・交付金 ☐ 9 その他の経費		(渉外費)			
支出の目的 ※具体的に記入すること。	金 額		年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所 (団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備 考		
手土産代	十億	百万	千	円	R6. 1. 19	宗家 源 吉兆庵 ユーカリが丘店	佐倉市ユーカリが丘6-4-4	
胡蝶蘭代			57,810		R6. 1. 25	(株)日比谷花壇	東京都港区南麻布1-6-30	
"			125,840		R6. 12. 25	(株)日比谷花壇	東京都港区南麻布1-6-30	
こ の 頁 の 小 計			239,750					
そ の 他 の 支 出			310,920					
合 計			550,670					

- 注意 (1) ① 国会議員関係政治団体：1件当たりの金額が1万円超の支出について記載し、コピー機により複写した領収書の写しを添付すること。なお、国会議員関係政治団体はすべての領収書を保管すること。
- ② ①以外の政治団体：1件当たりの金額が5万円以上の支出について記載し、コピー機により複写した領収書の写しを添付すること。
- なお、①・②に満たない支出の場合は、一括してその合計額を「その他の支出」欄に記載すること（領収書の写しも不要）
- (2) 「5 政治資金パーティー開催事業費」については、複数の政治資金パーティーを開催した場合、パーティーごとに別葉とすること。
- (3) 領収書を徴し難かったものについては、「領収書等を徴し難かった支出の明細書」を提出すること。
- (4) 金融機関等への振込による支出は、「振込明細書に係る支出目的書」に振込明細書の写しを添付して提出すること。
- (5) 項目別区分は、総括表の項目を、適宜、小分類し、それぞれ別葉として作成すること。

(その15)

↓該当する項目に必ず☑をすること

↓該当する分類を必ず記入すること

(3) 政治活動費の内訳	項目別区分	(該当する項目に☑)		項目別区分 小分類	(その13-2)注意事項のうち、項目別区分(小分類)例を参考に記入			
		☐ 1 組織活動費 ☒ 2 選挙関係費 ☐ 3 機関紙誌の発行事業費 ☐ 4 宣伝事業費 ☐ 5 政治資金パーティー開催事業費	☐ 6 その他の事業費 ☐ 7 調査研究費 ☐ 8 寄附・交付金 ☐ 9 その他の経費		(陣中見舞)			
支出の目的 ※具体的に記入すること。	金 額		年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所 (団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備 考		
陣中見舞金	十億	百万	千	円	R6. 2. 28	佐藤はるひこ後援会	山武郡横芝光町横芝1515-19	
"			50,000		R6. 4. 11	市原あつし後援会	茂原市町保7	
"			100,000		R6. 6. 15	鈴木有	野田市中根18の78	
"			100,000		R6. 6. 30	藤代けんご後援会	印西市山田2808-2	
"			50,000		R6. 7. 25	横坂けんじ後援会	長生郡長生村本郷6711-1	
"			50,000		R6. 8. 24	高橋恭市後援会	富津市大堀2丁目 5 番13号	
"			100,000		R6. 10. 10	自由民主党千葉県第九選挙区支部	佐倉市ユーカーリが丘1-1-1	
"			100,000		R6. 10. 10	自由民主党千葉県第二選挙区支部	八千代市八千代台南1-3-3 山萬八千代台ビル1階	
"			100,000		R6. 10. 10	自由民主党千葉県第二選挙区支部	八千代市八千代台南1-3-3 山萬八千代台ビル1階	
"			200,000		R6. 10. 11	自由民主党千葉県第一選挙区支部	千葉市中央区中央4-13-31 高嶋ビル101	
"			100,000		R6. 10. 11	自由民主党千葉県第一選挙区支部	千葉市中央区中央4-13-31 高嶋ビル101	
"			200,000		R6. 10. 12	自由民主党千葉県第七選挙区支部	流山市おおたかの森北1-5-2 セレーナおおたかの森2階	
"			100,000		R6. 10. 12	自由民主党千葉県第三選挙区支部	市原市西国分寺1-16-16	
この頁の小計			1,300,000					
その他の支出								
合 計								

- 注意 (1) ① 国会議員関係政治団体：1件当たりの金額が1万円超の支出について記載し、コピー機により複写した領収書の写しを添付すること。なお、国会議員関係政治団体はすべての領収書を保管すること。
 ② ①以外の政治団体：1件当たりの金額が5万円以上の支出について記載し、コピー機により複写した領収書の写しを添付すること。
 なお、①・②に満たない支出の場合は、一括してその合計額を「その他の支出」欄に記載すること（領収書の写しも不要）
- (2) 「5 政治資金パーティー開催事業費」については、複数の政治資金パーティーを開催した場合、パーティーごとに別業とすること。
- (3) 領収書を徴し難かったものについては、「領収書等を徴し難かった支出の明細書」を提出すること。
- (4) 金融機関等への振込による支出は、「振込明細書に係る支出目的書」に振込明細書の写しを添付して提出すること。
- (5) 項目別区分は、総括表の項目を、適宜、小分類し、それぞれ別業として作成すること。

(その15)

↓ 該当する項目に必ず☑をすること

↓ 該当する分類を必ず記入すること

(3) 政治活動費の内訳	項目別区分	(該当する項目に☑)		項目別区分 小分類	(その13-2)注意事項のうち、項目別区分(小分類)例を参考に記入			
		☐ 1 組織活動費 ☒ 2 選挙関係費 ☐ 3 機関紙誌の発行事業費 ☐ 4 宣伝事業費 ☐ 5 政治資金パーティー開催事業費	☐ 6 その他の事業費 ☐ 7 調査研究費 ☐ 8 寄附・交付金 ☐ 9 その他の経費		(陣中見舞)			
支出の目的 ※具体的に記入すること。	金 額		年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所 (団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備 考		
陣中見舞金	十億	百万	千	円	R6. 10. 12	自由民主党千葉県第三選挙区支部	市原市西国分寺台1-16-16	
"			100,000		R6. 10. 14	自由民主党千葉県第十一選挙区支部事務局	茂原市木崎284-10	
"			100,000		R6. 10. 14	自由民主党千葉県第十一選挙区支部事務局	茂原市木崎284-10	
"			200,000		R6. 10. 15	自由民主党千葉県第六選挙区支部	松戸市松戸新田592	
"			100,000		R6. 10. 15	たじま要後援会	千葉市中央区富士見2-9-28 第一山崎ビル6階	
"			100,000		R6. 10. 15	自由民主党千葉県第13選挙区支部	印西市船尾1380-2	
"			100,000		R6. 10. 15	自由民主党千葉県第四選挙区支部	船橋市湊町1-2-21-201	
"			200,000		R6. 10. 17	自由民主党千葉県第五選挙区支部	浦安市猫実3-28-21	
"			100,000		R6. 10. 17	奥野総一郎	千葉市中央区亀岡町8-8	
"			200,000		R6. 10. 17	浜田靖一	富津市大堀2002-1	
"			200,000		R6. 10. 17	自由民主党千葉県第四選挙区支部	船橋市湊町1-2-21-201	
"			200,000		R6. 10. 17	高橋恭介	船橋市習志野台2-14-18 Grand式番館1階	
"			200,000		R6. 10. 18	自由民主党千葉県第二選挙区支部	八千代市八千代台南1-3-3 山萬八千代台ビル1階	
この頁の小計			1,900,000					
その他の支出								
合 計								

- 注意 (1) ① 国会議員関係政治団体：1件当たりの金額が1万円超の支出について記載し、コピー機により複写した領収書の写しを添付すること。なお、国会議員関係政治団体はすべての領収書を保管すること。
 ② ①以外の政治団体：1件当たりの金額が5万円以上の支出について記載し、コピー機により複写した領収書の写しを添付すること。
 なお、①・②に満たない支出の場合は、一括してその合計額を「その他の支出」欄に記載すること（領収書の写しも不要）
- (2) 「5 政治資金パーティー開催事業費」については、複数の政治資金パーティーを開催した場合、パーティーごとに別業とすること。
- (3) 領収書を徴し難かったものについては、「領収書を徴し難かった支出の明細書」を提出すること。
- (4) 金融機関等への振込による支出は、「振込明細書に係る支出目的書」に振込明細書の写しを添付して提出すること。
- (5) 項目別区分は、総括表の項目を、適宜、小分類し、それぞれ別業として作成すること。

(その15)

↓該当する項目に必ず☑をすること

↓該当する分類を必ず記入すること

(3) 政治活動費の内訳	項目別区分	(該当する項目に☑)		項目別区分 小分類	(その13-2)注意事項のうち、項目別区分(小分類)例を参考に記入			
		☐ 1 組織活動費 ☒ 2 選挙関係費 ☐ 3 機関紙誌の発行事業費 ☐ 4 宣伝事業費 ☐ 5 政治資金パーティー開催事業費	☐ 6 その他の事業費 ☐ 7 調査研究費 ☐ 8 寄附・交付金 ☐ 9 その他の経費		(陣中見舞)			
支出の目的 ※具体的に記入すること。	金 額		年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所 (団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備 考		
陣中見舞金	十億	百万	千	円	R6. 10. 18	松本泉	柏市千代田1-5-52-305	
"			200	000	R6. 10. 19	立憲民主党千葉県第3区総支部	市原市白金町6-30-1 K2ビル1-101	
"			200	000	R6. 10. 19	自由民主党千葉県第三選挙区支部	市原市西国分寺台1-16-16	
"			100	000	R6. 10. 19	小池まさあき後援会	成田市東町155-3	
"			100	000	R6. 10. 19	自由民主党千葉県第13選挙区支部	印西市船尾1380-2	
"			200	000	R6. 10. 21	自由民主党千葉県第十四選挙区支部	船橋市習志野台2-14-18 Grand武蔵館1階	
"			200	000	R6. 10. 21	小池まさあき後援会	成田市東町155-3	
"			100	000	R6. 10. 22	立憲民主党千葉県第10区総支部	香取市佐原口2164-2	
"			100	000	R6. 10. 24	自由民主党千葉県第九選挙区支部	佐倉市ユーカリが丘1-1-1	
"								
"								
"								
"								
この頁の小計			1,400	000				
その他の支出			110	000				
合 計			4,710	000				

- 注意 (1) ① 国会議員関係政治団体：1件当たりの金額が1万円超の支出について記載し、コピー機により複写した領収書の写しを添付すること。なお、国会議員関係政治団体はすべての領収書を保管すること。
 ② ①以外の政治団体：1件当たりの金額が5万円以上の支出について記載し、コピー機により複写した領収書の写しを添付すること。
 なお、①・②に満たない支出の場合は、一括してその合計額を「その他の支出」欄に記載すること（領収書の写しも不要）
- (2) 「5 政治資金パーティー開催事業費」については、複数の政治資金パーティーを開催した場合、パーティーごとに別業とすること。
- (3) 領収書を徴し難かったものについては、「領収書等を徴し難かった支出の明細書」を提出すること。
- (4) 金融機関等への振込による支出は、「振込明細書に係る支出目的書」に振込明細書の写しを添付して提出すること。
- (5) 項目別区分は、総括表の項目を、適宜、小分類し、それぞれ別業として作成すること。

(その15)

↓ 該当する項目に必ず☑をすること

↓ 該当する分類を必ず記入すること

(3) 政治活動費の内訳	項目別区分	(該当する項目に☑)					項目別区分 小分類	(その13-2)注意事項のうち、項目別区分(小分類)例を参考に記入	
		☐ 1 組織活動費	☐ 2 選挙関係費	☒ 3 機関紙誌の発行事業費	☐ 4 宣伝事業費	☐ 5 政治資金パーティー開催事業費		☐ 6 その他の事業費	☐ 7 調査研究費
支出の目的 ※具体的に記入すること。	金 額				年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所 (団体にあっては、主たる事務所の所在地)		備 考
会報誌制作費	十億	百万	千	円	R6. 3. 25	(株)サンケイちば企画	千葉県中央区中央4-17-3		
この頁の小計			819,500						
その他の支出			32,000						
合 計			851,500						

- 注意 (1) ① 国会議員関係政治団体：1件当たりの金額が1万円超の支出について記載し、コピー機により複写した領収書の写しを添付すること。なお、国会議員関係政治団体はすべての領収書を保管すること。
 ② ①以外の政治団体：1件当たりの金額が5万円以上の支出について記載し、コピー機により複写した領収書の写しを添付すること。
 なお、①・②に満たない支出の場合は、一括してその合計額を「その他の支出」欄に記載すること（領収書の写しも不要）
- (2) 「5 政治資金パーティー開催事業費」については、複数の政治資金パーティーを開催した場合、パーティーごとに別業とすること。
- (3) 領収書を徴し難かったものについては、「領収書等を徴し難かった支出の明細書」を提出すること。
- (4) 金融機関等への振込による支出は、「振込明細書に係る支出目的書」に振込明細書の写しを添付して提出すること。
- (5) 項目別区分は、総括表の項目を、適宜、小分類し、それぞれ別業として作成すること。

(その15)

↓ 該当する項目に必ず☑をすること

↓ 該当する分類を必ず記入すること

(3) 政治活動費の内訳	項目別区分	(該当する項目に☑)				項目別区分 小分類	(その13-2)注意事項のうち、項目別区分(小分類)例を参考に記入 (ホームページ 関係費)	
		☐ 1 組織活動費	☐ 2 選挙関係費	☐ 3 機関紙誌の発行事業費	☐ 4 宣伝事業費			☐ 5 政治資金パーティー開催事業費
支出の目的 ※具体的に記入すること。	金 額				年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所 (団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備 考
	十億	百万	千	円				
この頁の小計				0				
その他の支出				147,532				
合 計				147,532				

- 注意 (1) ① 国会議員関係政治団体：1件当たりの金額が1万円超の支出について記載し、コピー機により複写した領収書の写しを添付すること。なお、国会議員関係政治団体はすべての領収書を保管すること。
 ② ①以外の政治団体：1件当たりの金額が5万円以上の支出について記載し、コピー機により複写した領収書の写しを添付すること。
 なお、①・②に満たない支出の場合は、一括してその合計額を「その他の支出」欄に記載すること（領収書の写しも不要）
- (2) 「5 政治資金パーティー開催事業費」については、複数の政治資金パーティーを開催した場合、パーティーごとに別業とすること。
- (3) 領収書を徴し難かったものについては、「領収書等を徴し難かった支出の明細書」を提出すること。
- (4) 金融機関等への振込による支出は、「振込明細書に係る支出目的書」に振込明細書の写しを添付して提出すること。
- (5) 項目別区分は、総括表の項目を、適宜、小分類し、それぞれ別業として作成すること。

(その15)

↓ 該当する項目に必ず☑をすること

↓ 該当する分類を必ず記入すること

(3) 政治活動費の内訳	項目別区分	(該当する項目に☑)		項目別区分 小分類	(その13-2)注意事項のうち、項目別区分(小分類)例を参考に記入			
		☐ 1 組織活動費 ☐ 2 選挙関係費 ☐ 3 機関紙誌の発行事業費 ☐ 4 宣伝事業費 ☐ 5 政治資金パーティー開催事業費	☐ 6 その他の事業費 ☐ 7 調査研究費 ☒ 8 寄附・交付金 ☐ 9 その他の経費		(寄附金)			
支出の目的 ※具体的に記入すること。	金 額		年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所 (団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備 考		
寄附金	十億	百万	千	円	R6. 4. 25	さいとう健君に夢を託す会	東京都千代田区永田町2-2-1 衆議院第一議員会館892号室	
会費					R6. 5. 10	未来創造研究会	船橋市湊町1-2-21ケイジビル201	
寄付金					R6. 8. 1	全国宅建政治連盟	東京都千代田区岩本町2丁目6番3号	
"					R6. 10. 29	自由民主党千葉県第三選挙区支部	市原市西国分寺台1-16-16	
"					R6. 10. 30	自由民主党千葉県第五選挙区支部	市川市本八幡3-14-3シロビル202	
"					R6. 11. 12	自由民主党千葉県第13選挙区支部	印西市船尾1380-2	
この頁の小計								
その他の支出								
合 計								

- 注意 (1) ① 国会議員関係政治団体：1件当たりの金額が1万円超の支出について記載し、コピー機により複写した領収書の写しを添付すること。なお、国会議員関係政治団体はすべての領収書を保管すること。
- ② ①以外の政治団体：1件当たりの金額が5万円以上の支出について記載し、コピー機により複写した領収書の写しを添付すること。
- なお、①・②に満たない支出の場合は、一括してその合計額を「その他の支出」欄に記載すること（領収書の写しも不要）
- (2) 「5 政治資金パーティー開催事業費」については、複数の政治資金パーティーを開催した場合、パーティーごとに別業とすること。
- (3) 領収書を徴し難かったものについては、「領収書等を徴し難かった支出の明細書」を提出すること。
- (4) 金融機関等への振込による支出は、「振込明細書に係る支出目的書」に振込明細書の写しを添付して提出すること。
- (5) 項目別区分は、総括表の項目を、適宜、小分類し、それぞれ別業として作成すること。

(その17)

資 産 等 の 状 況

全団体必要

1 資産等の総括表

資 産 等 の 有 無			
資 産 等 の 項 目 別 区 分	有	無	備 考
ア 土 地	☐	☒	
イ 建 物	☐	☒	
ウ 建物の所有を目的とする地上権又は土地の賃借権	☐	☒	
エ 取得の価額が100万円を超える動産	☐	☒	
オ 預金（普通預金及び当座預金を除く。） 又は貯金（普通貯金を除く。）	☐	☒	
カ 金 銭 信 託	☐	☒	
キ 有 価 証 券	☐	☒	
ク 出 資 に よ る 権 利	☐	☒	
ケ 貸付先ごとの残高が100万円を超える貸付金	☐	☒	
コ 支払われた金額が100万円を超える敷金	☐	☒	
サ 取得の価額が100万円を超える施設の利用に関する権利	☐	☒	
シ 借入先ごとの残高が100万円を超える借入金	☐	☒	

注意(1)すべての団体が提出するものであること。

(2)団体としての資産等について記載するものであり、全ての項目について有・無のいずれかに「✓」を付すこと。

(3)「有」欄に✓を付けた資産等については、その内訳を表(その18)に記載すること。

全団体必要

全団体必要

宣 誓 書

添 付 書 類 (別添のとおり)

- ☒ 領収書等の写し
- ☐ 監査意見書 (政党及び政治資金団体に限る。)
- ☐ 政治資金監査報告書 (国会議員関係政治団体に限る。)

この報告書は、政治資金規正法に従って作成したものであって、真実に相違ありません。

令和 7 年 3 月 19 日

政治団体の名称 千葉県宅建政治連盟

会計責任者の氏名 菊間 紀



(以下は解散届提出時のみ記入)

(代 表 者 の 氏 名

印)

※解散の場合は、解散届も必要となります。

全団体必要